

議会
だより

健全財政を維持 平成19年度決算を認定

第3回定例議会
会期 9月12日から
9月22日まで

平成20年第3回定例議会は、9月12日に召集され22日までの11日間の会期で行われました。一般質問や、人事2件、条例制定1件、条例改正2件、決算5件、補正予算4件、契約の締結1件、意見書1件、計16件の案件を審議し可決されました。

▼十九年度決算を認定

十九年度の決算認定は、十二日に提案され二十二日に審議が行われ、一般会計・特別会計の国民健康保険・老人保健・村営水道・介護保険の五会計が認定されました。(詳細は二・三面)

▼一般質問は五氏より

初日に行われた一般質問は、次のとおりです。

○教育の充実施策について
○オフトーク放送の「おはよう番組」について

宮嶋 清伸

○村の人口増対策について

小池 昌人

○村営水道について

金田 憲治

○医療福祉政策の充実について

申原 寛治

○冬期間の歩道の安全確保について

宮嶋 怡正

○村道の法面の安全点検の実施について

宮嶋 怡正

(詳しくは、下條村のホームページでご覧になれます)

▼固定資産評価審査委員の選任につきその同意について

●三名の委員のうち中島将昭氏の任期満了に伴い、後任として粒一南の下田正英氏が

選任され、議会で同意されました。

任期は、平成二十年十月一日から平成二十三年九月三十日までの三年間です。

▼教育委員の任命につきその同意について

●細田賀壽子教育委員と古田佳子教育委員が九月三十日をもって任期満了となりましたが、細田賀壽子教育委員は再任され、合南の那須野佳子氏が新たに教育委員として任命されたことにつき、両氏とも議会で同意されました。

▼条例の制定

○下條村情報通信施設設置条例の制定について

●現在整備中の音声告知システム等整備事業の管理運営に係る条例の制定で、飯田ケーブルテレビに管理委託する案が可決されました。

▼条例の改正

○下條村認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について

●地方自治法が改正されたことに伴うもので、条文の番号

及び文言の改正で原案どおり可決されました。

○議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

●議員の報酬の支給方法等が他の行政委員会の委員等の報酬の支給方法等と異なっていることを明確にするため、名称を議員報酬にする改正で、原案どおり可決されました。

▼補正予算

○一般会計(第二号)

一億二千六百二十九万八千増額

歳入の増額の主なものは、繰越金、地域活性化債で、歳出の増額の主なものは音声告知システム等整備事業費徴税データ電子化に伴うシステム導入費、住宅建設工事請負契約等で、総額二千億一千六百九万五千円となりました。

○国民健康保険特別会計(第二号)

二千五百六十五万一千円増額

歳入の増額の主なものは十九年度決算の確定による繰越金で、減額の主なものは、療養給付費負担金。歳出の増額の主なものは、一般被保険者療養給付費、一般及び退職被保険者高額療養費、基金積立金等で、

総額三億三千七百九十七万九千円となりました。

○介護保険特別会計(第一号)

九百四十万一千円増額

歳入の増額の主なものは十九年度決算の確定による繰越金。歳出の増額の主なものは、国庫負担金の精算償還金、基金積立金で、総額三億三千四百四十万三千円となりました。

○村営水道特別会計(第二号)

百四十四万五千円増額

歳入の増額の主なものは十九年度決算の確定による繰越金、負担金で、減額の主なものは、繰入金。歳出の増額の主なものは、新規加入と消火栓の新設工事費で、総額一億一千七百三十四万七千円となりました。

▼契約の締結

○平成二十年度下條村営集合住宅建設工事請負契約の締結について

●平成二十年度下條村営集合住宅建設工事請負契約を、一億一千八百八十二万五千円で、(株)ヤマウラ飯田支店と締結することに承認されました。

▼意見書

一件の意見書が提出され、審議の結果採択されました。

○道路整備の促進と道路整備財源の確保に関する意見書

道路整備の促進と道路整備財源の確保に関する意見書